

# 山形県プレミアム付きクーポン券参加事業所(店舗)登録申込書

郵送先 〒990-0043 山形市本町 2-4-3 本町ビル 6F 山形県消費応援事業実行委員会精算事務局

このクーポン券は参加事業所(店舗)において販売し、販売した事業所(店舗)でのみ利用できるものです。参加事業所(店舗)に申し込む場合は、次の事項に同意した上でお申し込みください。

令和 年 月 日

※複数の事業所(店舗)がある場合は、それぞれの事業所(店舗)ごとに提出してください。

1. 山形県プレミアム付きクーポン券事業に、 既に参加しています。(店舗コード     )  
 今回初めて申し込みます。

## 2. 事業所(店舗)情報

フリガナ			
事業所(店舗)名称 (※チラシ等に掲載する名称)			
フリガナ			
代表者氏名	( 役 職 )		
所在地	〒 - ※番地、建物名の記載をお願いします。		
電話番号		FAX	
業 種 (※該当するものに○印)	①身回品小売 ②飲食料品小売(酒類の販売 有・無) ③家電・家具・車両小売 ④医薬品・化粧品小売 ⑤その他小売 ⑥飲食店 ⑦理容・美容 ⑧その他サービス業 ⑨その他(具体的に ) ※総合スーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ホームセンターは含まれません。		
担当者氏名	( 役 職 )		
担当者電話番号		緊急連絡先 (携帯電話番号)	
所属区分 (※該当するものに○印)	商工会議所・商工会の会員 ・ 非会員		

### ◆個人情報保護の取扱い

記入いただいた個人情報は、代表者(担当者)との連絡やプレミアム付きクーポン券の換金手続きなど、本事業に関連する業務においてのみ使用します。

### ◆プレミアム付きクーポン券取扱いに係る留意事項

- 反社会的勢力と関係する事業所(店舗)は、お申し込みいただけません。
- 参加事業所(店舗)の一覧を県HPに掲載しますので、同意した上でお申し込みください。
- 事業実施期間中は、参加事業所(店舗)として指定の掲示物を店内の見えるところに掲げてください。
- 自らの店舗で販売したプレミアム付きクーポン券でのみ支払を受けることができます。
- プレミアム付きクーポン券には、販売前に販売事業所(店舗)名を記入または押印してください。
- プレミアム付きクーポン券の額面と同額の商品またはサービスを提供してください。
- プレミアム付きクーポン券と現金との引き換えを禁止します。また、釣銭を支払わないでください。
- 利用期間中に参加事業所(店舗)が休業または閉店した場合、既にお客様に販売したクーポン券の購入金額について県は補償しません。
- 使用期限以降は、プレミアム付きクーポン券を受け取らないでください。
- 参加店が自らプレミアム付きクーポン券を購入し、直接換金することを禁止します。
- プレミアム付きクーポン券の不正使用など本事業の目的に反する行為が判明した場合、換金できないことがあります。
- プレミアム付きクーポン券の取扱いにあたっては、関係団体が策定した業種ごとの「感染拡大防止ガイドライン」に基づく新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底してください。
- 市町村の感染状況(緊急事態宣言発令等)に応じて、当該市町村に所在する店舗には、一時的にクーポン券等の発送を見合わせる場合があります。

上記個人情報保護の取扱い及び留意事項、並びに山形県消費応援事業の趣旨に同意し、参加事業所(店舗)に申し込みいたします。

上記内容に相違ありません。

事業所(店舗)名称

代表者氏名

\_\_\_\_\_